

クリスト
テキストの
小企業の会計
これらテキストを用いながら、三名の講師
は会計参与に就任している立場から、ポイントを踏まえた解説やアドバイスを行った（講義内容は「研修タイムテーブル」参照）。

研修タイムテーブル

TKC会計人のための会計参与総合マニュアルのポイント解説

- 第1章 会計参与の職務・権限・責任
- 第2章 会計参与受託に至るまで
- 第3章 会計参与就任の手続き
- 第4章 就任初年度の業務
- 第5章 月次の業務

TKC会計人のための会計参与総合マニュアルのポイント解説

- 第6章 計算書類関係作成の実務
- 第7章 会計参与報告作成の実務
- 第8章 計算書類等の備置と開示
- 第9章 会計参与の報酬に対する考え方

TKC会計人のための中小企業会計指針チェックリストのポイント解説

- 1 「中小企業の会計に関する指針」に取り組むにあたって
- 2 「中小企業の会計に関する指針」のチェックポイント
 - (1) 総論・資産の部
 - (2) 負債・資本の部
 - (3) 収益・費用の部
- 3 おわりに

クリスト③「会計参与の行動指針」④「中小企業の会計に関する指針」——の四冊。これらテキストを用いながら、三名の講師は会計参与に就任している立場から、ポイントを踏まえた解説やアドバイスを行った（講義内容は「研修タイムテーブル」参照）。
講義Ⅰは、法令改正等対応小委員会の加藤武人委員が「TKC会計人のための会計参与総合マニュアル」の第一章から第五章までを解説。加藤委員は「本研修は所長だけではなく職員の積極的な受講が必要です。職員あっての会計参与制度ともいえます。講師を務める皆さんには、受講いただいた方へもいえます。講師を務める皆さんには、受講者が会計参与制度を身近に感じられるような言葉を用いて講義していただきたい」とアドバイスした。
講義Ⅱは、「法令改正等対応小委員会の河野勉委員が「TKC会計人のための会計参与制度の実務」について解説。河野委員は「本研修は所長だけではなく職員の積極的な受講が必要です。職員あっての会計参与制度ともいえます。講師を務める皆さんには、受講者が会計参与制度を身近に感じられるような言葉を用いて講義していただきたい」とアドバイスした。

クリスト③「会計参与の行動指針」④「中小企業の会計に関する指針」——の四冊。これらテキストを用いながら、三名の講師は会計参与に就任している立場から、ポイントを踏まえた解説やアドバイスを行った（講義内容は「研修タイムテーブル」参照）。
講義Ⅰは、法令改正等対応小委員会の河野勉委員が「TKC会計人のための会計参与制度の実務」について解説。河野委員は「本研修は所長だけではなく職員の積極的な受講が必要です。職員あっての会計参与制度ともいえます。講師を務める皆さんには、受講者が会計参与制度を身近に感じられるような言葉を用いて講義していただきたい」とアドバイスした。

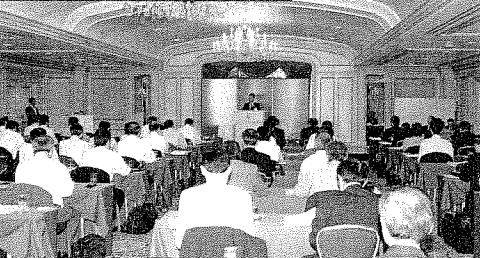
クリスト③「会計参与の行動指針」④「中小企業の会計に関する指針」——の四冊。これらテキストを用いながら、三名の講師は会計参与に就任している立場から、ポイントを踏まえた解説やアドバイスを行った（講義内容は「研修タイムテーブル」参照）。
講義Ⅰは、法令改正等対応小委員会の河野勉委員が「TKC会計人のための会計参与制度の実務」について解説。河野委員は「本研修は所長だけではなく職員の積極的な受講が必要です。職員あっての会計参与制度ともいえます。講師を務める皆さんには、受講者が会計参与制度を身近に感じられるような言葉を用いて講義していただきたい」とアドバイスした。

開会挨拶

新しい制度への不安を払拭してください

い制度に対する受講者の不安を取り除いてください。

第98回TKC中央研修



「会計参与制度」研修

TKC会計人に積極的な就任を呼びかける

とき：平成18年9月29日（金）

ところ：リーガロイヤルホテル東京

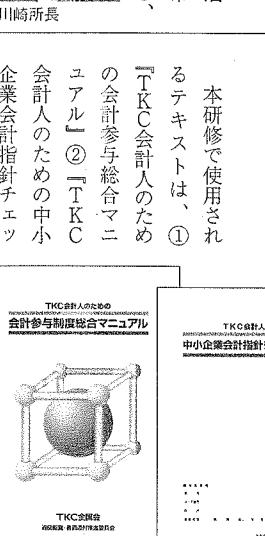
会計参与制度の正確な理解や、積極的な取り組みへの契機とすることなどを目的に、年度重要テーマ研修「会計参与制度への取り組みと中小企業会計指針チェックリストの活用」が、10月中旬から12月にかけて全国53会場で開催される。これに先立って開催された講師研修では、既に会計参与に就任している全国会巡回監査・書面添付推進委員会法令改正等対応小委員会委員が講師を務め、地域研修講師を含む70名が参加した。

会計参与制度普及のための先駆者に
全國会事務局長 高田順三
飯塚毅初代会長は書面添付運動の初期、「最初から完全な制度はない。まず最初の一歩を踏み出すことが大切」「良い制度を普及させる努力が必要」とおっしゃっていました。本日お集まりの先生方はまさに全国に会計参与制度を普及する先駆者です。本日の研修が有意義なものになることを祈念します。

会計参与制度普及のための先駆者に
全國会事務局長 高田順三
飯塚毅初代会長は書面添付運動の初期、「最初から完全な制度はない。まず最初の一歩を踏み出すことが大切」「良い制度を普及させる努力が必要」とおっしゃっていました。本日お集まりの先生方はまさに全国に会計参与制度を普及する先駆者です。本日の研修が有意義なものになることを祈念します。

割石恭市 割石担当副会長
中央研修所担当副会長

「行動基準書」の倫理規定の遵守が前提
中央研修所長 川崎浩
「TKC会計人の行動基準書（第三版）」の第三章には「会員は第二章の倫理規定を遵守し、法令及び会計参与の指針に基づき、会計参与としての職務を遂行しなければならない」との規定が設けられ



ご存じのとおり、会計参与制度は中小企業の計算書類の信頼性の向上を図るため、諸外国に例を見ない我が国独自の制度として導入されました。地域で講師を務める先生方は、本日の研修内容を踏まえながら講義に創意工夫を凝らし、新しく

本研修で使用されるテキストは、①「TKC会計人のための会計参与総合マニュアル」②「TKC会計人のための会計指針」になります」と述べ、最後に「講義を成功させるカギは、「会計指針」を事前にしっかりと読み込むことになります」と鼓舞した。

会計参与制度普及のための先駆者に
全國会事務局長 高田順三
飯塚毅初代会長は書面添付運動の初期、「最初から完全な制度はない。まず最初の一歩を踏み出すことが大切」「良い制度を普及させる努力が必要」とおっしゃっていました。本日お集まりの先生方はまさに全国に会計参与制度を普及する先駆者です。本日の研修が有意義なものになることを祈念します。